

小金井市自主避難所運営マニュアル

令和2年7月

1 自主避難所とは

(1) 自主避難所の目的

自主避難所は、避難勧告等（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急））を発令する際に開設する「避難所」とは異なり、非常に強い警戒を要する台風が小金井市に接近する恐れがある場合、又は長時間降り続く雨の影響等で、洪水や土砂災害等の発生が懸念される場合において、避難勧告等の発令がなされていない時でも、市民のみなさんの問い合わせ状況を考慮した上で、事前の避難を希望される方のうち、親類や知人宅などの安全で安心できる場所を確保できない方を対象に一時的に開設するものである。

(2) 避難所との違い

	避難所	自主避難所
災害の種類	地震、風水害等すべての災害、または災害が発生する可能性が高い	豪雨等の予想はあるが災害は発生しておらず、人命に関わる災害が発生する可能性も低い
状況	・ 避難勧告等が発令されている、もしくは発令される見込である ・ または実際に被害が発生しており、自宅での生活が困難である	・ 避難勧告等が発令されていない ・ 自宅での生活が困難になるような被害が発生していない
開設期間	不定（短期間または長期間）	短期間（1日～3日）
生活場所の提供	提供される	提供される（居場所の提供）
物資の提供 （食料、毛布等）	提供される	提供されない
トイレ等の衛生環境の提供	提供される	
情報の提供	提供される	提供されない（※）

※ 自主避難者が情報収集手段を持参することが基本だが、用意できない方のために情報提供を行うこともある。

2 開設基準

- 非常に強い警戒を要する台風が小金井市に接近する恐れがある場合、又は長時間降り続く雨の影響等で、洪水や土砂災害等の発生が懸念される場合、市長の判断により開設を決定する。
- 自主避難所の開設期間は1日～2日間を原則とする（明け方から深夜まで豪雨が続くと予想される場合は、警戒を要する日の前日夕方から警戒を要する日の翌日朝まで開設するため3日間となることもある）。

3 利用施設

- 万が一自主避難所から避難所への移行となる事態が発生した場合に備え、避難所である市内14か所の小中学校から選択することを基本とする。
- 市域で均等に開設できるよう配慮する（例：二小、三小、東小、前原小）。具体的な開設場所は警戒本部立ち上げ時に検討する。
- 学校によっては、体育館が2階にあり車椅子等の移動が困難な施設がある。その場合は1階に要配慮者用の部屋を配置するなどの用意を行う。そのような施設の制限については事前に本部から広報する。

4 自主避難所運営要員

(1) 職員としての責務

災害対策基本法第5条に記されているとおり、市町村は基礎的な地方公共団体として、当該市町村の地域並びに当該市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、当該市町村の地域に係る防災に関する計画を作成し、及び法令に基づきこれを実施する責務を有している。自主避難所運営要員は市の職員として、災害に対する市民の不安に応えるべく自主避難所の運営にあたらなければならない。

(2) 要員の指名

- 自主避難所となる施設（避難所）の指定要員を充てることを基本とする。
- 一施設あたり常に3～5名が運営にあたるように配慮し、不足する要員は職員の中から本部が指名する。

(3) 勤務時間

- 集合時刻及び終了予定時刻は本部が指定する。
- 一勤務8時間～12時間を目安とした交代制とする（夜間勤務は16時間までとする）。交替時間は最も雨の激しい時間帯と夜間を出来るだけ避けて本部が設定する。
- 勤務時間が深夜にあたる場合は交替で仮眠を取る。仮眠は緊急時に即応できる状態とする。

(4) 服装

- 運搬、設置等の作業が発生するので市の作業服（職員課貸与）を原則とする。無い場合は動きやすい服装で構わない。
- 避難所では、作業着の上にビブスを着用する。
- 出来る限り、上履きを用意する。
- 屋外の作業も予測されるので、カップ・長靴を用意する（職員課貸与品等）。

(5) 持ち物

- 自分の食事（昼食・夕食等）、飲み物、マスク、タオル、寝具、携帯電話（充電器）、着替え等
- 天候や避難状況により、当初の予定より長時間の勤務となることや、交替帰宅時に施設内待機をせざるを得ないことがあるので、用意は十分に行うこと。

5 自主避難所開設の手順【自主避難所運営要員の業務】

(1) 鍵開け

- 自主避難所はあらかじめ開設時間が決まっているので、鍵開けは学校側で行います。
- 開いていない場合は、指定要員（初動期避難所長）が開けてください。

(2) 使用スペースの設定

- 使用するスペースは以下のとおりです。
 - ・受付
 - ・避難者滞在スペース
 - ・トイレ
 - ・水場
 - ・救護スペース
 - ・ペットスペース
 - ・その他（罹患者用スペース、車椅子等対応スペース等）
 - ・上記スペースと施設入口を結ぶ導線
- 使用するスペースについて確認します（可能であれば施設管理者と）。
- 立入禁止場所を設定（バリケード等）します。
- このあと各スペースの準備に入りますが、受付スペース以外の準備は後回しでも構いません。

(3) 受付準備

- 受付用テーブルと椅子、受付に必要な物品（筆記用具・避難者受付票・アルコール消毒液・体温計・マスク）を準備します。
- 「自主避難所の生活ルール」（添付参考資料）を掲示します。
- 職員室に設置してあるMCA無線機のコンセントを抜き、MCA無線機を運んで受付の付近に設置します。
 - ・マイク及びアンテナが接続されている場合は接続された状態で運んでください。
 - ・バッテリーでも一定時間動作しますが、AC電源が取れる場合はコンセントに挿してください。
 - ・屋内では受信状況が極端に悪くなることがあります。なるべく窓側に設置してください。



(4) 掲示物の設置

- 敷地入口から受付までの経路について案内掲示を行います。
- 避難者滞在スペース及び受付に「感染症対策へのご協力」チラシを貼ります。
- その他必要と思われる掲示（「受付」など）は適宜行ってください。

(5) 受付開始（自主避難所開設）

- 最初に、MCA無線で庶務課（個別番号706）に自主避難所開設の連絡を入れてください。

① 受付

- 自主避難者が来たら、受付票に記入してもらいます。長期の避難所ではないので、記入項目は住所・氏名・電話番号のみで構いません。特記事項があれば裏面に記入をお願いします。
- 避難所の健康状態を確認します。特に体調が悪いことはないか口頭で確認し、非接触型体温計で検温します（もし37.5度以上の熱がある場合は、救護スペースに案内してください）。体調が悪いときは避難所運営要員に声をかけるよう伝えます。
- 自主避難所のルールを説明してください。

② 場内管理

- 混雑による場内の整理や秩序維持に努めてください。
- 自主避難者各世帯の間隔を1～2m開けてください（間仕切りを置く場合はこれに限りません）。
- 間仕切り等は順次設置してください。

間仕	空き	間仕	空き	間仕
	間仕	空き	間仕	空き

（市松模様にと少ない間仕切りが有効に使えます）。
- 体調が悪くなった方は、救護スペースに案内し、本部の指示を仰ぎます。

③ 備蓄品の配布

- 原則として、食糧・水・毛布等の配布は行いません。
- 特に必要な場合は一部用意があるので、現場の判断で配布してください。

④ 本部との連絡

- 1時間に1回、00分に現在の避難人数等の状況報告をお願いします。深夜帯（1時～5時）の報告は不要です。
- 本部との連絡は主にMCA無線を使用しますが、電波状態が悪い場合や通話内容が外部に聞こえることが問題な場合は電話やLINEを使用してください。
庶務課 042-387-9872（または042-387-9871）
- 文書や写真での連絡が適当な場合はLINEを使用します。

⑤ 場内の消毒

- 1日に1～2回、アルコール消毒液で、ドアノブ等の頻繁に触れる場所を消毒します。
- 場内で感染症の発生が疑われるときや、世間で感染症がまん延している場合には、頻度を上げて消毒してください。

⑥ その他

- 発電機の使用方法については空き時間に習熟しておいてください。
- マスコミの取材等が、直接自主避難所にあった場合は、市本部にMCA無線または電話で連絡し、了承が得られれば取材を許可してください。取材者には必ず腕章等機関名が分かるものを付けてもらい、写真・映像に顔が入る場合は、必ず個人了承を得ることとします。

(6) 自主避難所の閉鎖

- 本部から指示があるので、その時間までに退去するよう避難者に伝えてください。
- 場内を清掃して掲示物やバリケード等の撤去を行います。
- アルコール消毒液で、ドアノブ等の頻繁に触れる場所を消毒します。
- 作業が完了したら本部に報告し、撤収してください。
- 備蓄倉庫の物品など、地域安全課が自主避難所用品として事前に用意したもの以外で使用したものがあつた場合、本部に報告してください。

6 各スペースについて

(1) 受付

- 「3(3) 受付準備」参照

(2) 避難者滞在スペース

- 避難者滞在スペース内には、間仕切りを設営します。
- 状況により、マット、パイプ椅子、扇風機等の使用をお願いします。
- 余裕があればテレビなどの情報機器、掲示板等の設置も検討してください。
- コンセントについては、携帯電話の充電等、消費電力の低いものについては許可しますが、譲り合って使用するよう伝えてください。
- 自主避難者がテントの持ち込みを希望する場合は、混雑時には畳んでもらうこともありうることを伝えたくて許可してください。
- 学校体育館であれば、A UのW i - F iが利用できます。また通信事業者による災害状況の判断により、このW i - F iが全キャリアに開放されることがあります (SSID : 00000japan [ファイブゼロジャパン])。

(3) トイレ・水場

- 避難者滞在スペースに近い場所に選定します。
- 救護スペースが使用するトイレや水場は可能な限り別の場所に選定します。

(4) 救護スペース

- 咳・発熱・下痢等の症状を持つ方を確実に隔離できる空間を選定します。
- 症状のある方が複数いる場合、間仕切り等で仕切るほか、別室の利用も検討します。

(5) ペットスペース

- 避難者はペットをケージに入れているので、雨の当たらない場所をケージ置き場とします。(アレルギーや鳴き声等のトラブルが考えられるため、避難者滞在スペースとは同じ空間には設定しないでください。また、ケージに入っていないペットの持ち込みは厳禁です)

自主避難所資機材（地域安全課が事前配布）

資機材	数量	備考
自主避難所看板	1枚	立看板
自主避難所案内板	3枚	A3両面パウチ
感染症対策ご協力チラシ	3枚	A3
受付表示	2枚	A4
避難者受付票	100枚	
紙	10枚	A3・A4各5枚
筆記用具	適宜	マジック・ボールペン等
セロハンテープ	1個	
養生テープ	1本	
アルコール消毒液	2本	ヒビスコール等
ペーパータオル	30枚	業務用ふきん等厚手のもの
ゴミ袋	10枚	半透明 45ℓ
マスク	200枚	
フェイスシールド	10枚	
軍手	5双	
ビニール手袋	50枚	
防護服	5枚	ビニールレインコート等
ビブス	5着	
発電機	1基	
燃料	6本	カセットガス
投光器	1基	
懐中電灯	1個	
ビスケット	1缶	80食
水	1箱	500ml ペットボトル 24本
毛布	20枚	主に救護スペース用
間仕切り	12組	

※資機材・数量は変更する場合があります。

自主避難所の生活ルール

- 自主避難所では食料品、日用品の提供は行いません。毛布、水、食糧、着替え、ラジオなど生活必需品は、避難者が持参してください。
- 避難所の入所時、退所時ともに避難者名簿等に必要事項の記入をお願いします。
- 指定された部屋以外の利用はお控えください。また、施設に備えてある備品等には触れないようお願いいたします。
- 自主避難所内は、禁煙・禁酒です（敷地内を含む）。
- 避難者滞在スペースは、22時消灯、6時点灯とします。場所を譲り合って使用してください。また、夜間の出入りはお控えください。
- ペットはケージに入れてください。避難者とは別のスペースを用意します。
- 気象・災害の情報は携帯端末やラジオにて各自での収集をお願いします。
- 自主避難所が出たごみは、ご自身でお持ち帰りください。